

「1号特定技能外国人支援に関する運用要領-1号特定技能外国人支援計画の基準について-」の一部改正について

令和3年3月30日

「1号特定技能外国人支援に関する運用要領-1号特定技能外国人支援計画の基準について-」について、今般、下記のとおり必要な改正を行いましたので、公表します。

記

赤字が修正部分

通し番号	該当ページ (改正後)	改正箇所	現行	改正
1	P.8	第2 1号特定技能外国人支援計画の内容等 (1)事前ガイダンスの提供 【確認対象の書類】	・事前ガイダンスの確認書（参考様式第1-7号）	・事前ガイダンスの確認書（参考様式第5-9号）
2	P.10	【留意事項】 ○9つ目	○ 事前ガイダンスを実施した場合は、事前ガイダンスの確認書（参考様式第1-7号）を1号特定技能外国人に示して確認の上、署名を得る必要があります。	○ 事前ガイダンスを実施した場合は、事前ガイダンスの確認書（参考様式第5-9号）を1号特定技能外国人に示して確認の上、署名を得る必要があります。